

予算常任委員会会議記録（概要）

令和7年9月5日（金）

開 会（午後1時10分）

中毅志委員長

審査に先立ちまして委員長から申し上げます。

本会議での質疑と重複しないよう、また深めた審査をしていただきますようご協力のほどお願い申し上げます。

【議 事】

○議案第75号「令和7年度所沢市所沢都市計画事業所沢駅西口土地区画整理特別会計補正予算（第1号）」

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

議案第75号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩（午後1時12分）

（説明員交代）

再 開（午後1時13分）

○議案第76号「令和7年度所沢市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」

【補足説明】なし

【質 疑】なし

植竹成年委員

所沢市国民健康保険財政調整基金に1億9,993万3,000円を積み立てるものだが、令和5年度の決算額は約4億2,800万円だった。この1年間で倍以上の差額が生じている、2億円ほど金額が少なくなっている理由を伺いたい。

遠藤国民健康
保険課長

繰越金につきましては、当該年度の収支状況というより、運営費の繰入金をどのくらい入れたか、また、前年度からの繰越金の額によって変動してくるものでございます。国保特会の実質的な収支といたしましては、ここ数年8億円前後のマイナスとなっている状況でございます。

【質疑終結】

【意 見】なし

【採 決】

議案第76号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第78号「令和7年度所沢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意 見】なし

【採 決】

議案第78号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩（午後1時18分）

（説明員交代）

再 開（午後1時20分）

○議案第77号「令和7年度所沢市介護保険特別会計補正予算(第1号)」

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意 見】なし

【採 決】

議案第77号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩 (午後1時21分)

(説明員交代)

再 開 (午後1時23分)

○議案第74号「令和7年度所沢市一般会計補正予算（第4号）」

(危機管理室)

【補足説明】 な し

【質 疑】

花岡健太委員

消防車両更新整備事業（消防団車両のみ）の繰越明許費補正は、以前、予算を認めた消防車両であると思うが、どこの分団のものであったか。

また、車両の更新が間に合わず繰越明許となってしまった理由について説明願いたい。

古田危機管理

まず、ポンプ車の購入につきましては、第9分団となります。

担当参事

今回、繰越明許となった理由は、ポンプ自動車の土台を造る車の製造メーカーが国の定めた2025年度目標の新たな燃費基準及び安全基準などに対応するため、ニューモデルの開発を行っていたところ、開発が当初の見込みより遅れたためでございます。

花岡健太委員

開発が遅れた理由について詳細にお伺いしたい。どれぐらいの期間で開発が終わって、車自体が組み上がる想定なのか。

古田危機管理

先ほども申し上げましたが、車の製造メーカーが国の2025年の燃費基準に合わせるために、車のモデルチェンジを行うための開発が遅れているということでございます。具体的にどこの部分が遅れているかについて

は承知していないところでございます。

花岡健太委員

どれくらいで車が納車できるかといったところについても説明願いたい。

古田危機管理
担当参事

当初、今年度の7月頃に開発が予定されており、その後ニューモデルが発売される見込みでしたが、今のところ、開発が11月あたりにずれ込む見込みでございますので、3月までの納車には間に合わないということでございます。

休 憩（午後1時26分）

（説明員交代）

再 開（午後1時27分）

（経営企画部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

小林澄子委員

歳出予算説明書29ページ、03平和推進事業費、12委託料について、本会議の議案質疑の際に、講師の意向ということで、中学生など若い世代や職員の方も対象にするとの答弁があったが、どのような形で進めていくのかお伺いしたい。

平田企画総務
課主幹

ホールでの開催を予定しており、定員にも限りがありますことから、当日自由参加という形ではなく、まず若い方を対象に広報や募集をかけまして、その後、空きがありましたら、その他の市民の方を募集したいと現時点では考えております。

今回サテライト会場を設ける予定でございまして、市民の方を優先とし、人数があふれてしまった場合は、職員はサテライト会場で聞く、ないしは、記録用の映像を残す予定でございまして、そちらで対応するように考えております。

小林澄子委員

職員の方はどのように参加するのか。勤務時間中に参加することもできるのか。

平田企画総務
課主幹

何曜日にやるかなど、まだ時間等も含め未確定ですので、参加方法についても確定しておりません。

花岡健太委員

同じく平和推進事業費について、事業概要調書13ページの②他自治体の類似する政策等について、ほかにも同様の事業をやっておられる自治体があるが、市川市においては、被団協の田中熙巳代表委員を呼んだ後、市長が近隣の平和都市宣言を行った自治体に呼びかけを行っていたが、所沢市としてはこの事業を行った後どう発展させていくかについて考えがあるのか。

平田企画総務
課主幹

市川市での開催につきましては、核兵器廃絶平和都市宣言40周年記念事業ということで開催されたと伺っております。所沢市では戦後80年ということで、平和の大切さを認識していただくために今回企画したものでございまして、所沢市として、核兵器に対する考え方についてお示しすることについては今のところ考えておりません。

植竹成年委員

会場はまちづくりセンターホールを予定されているが、サテライト会場とはいえ、同じセンターの中で各部屋を使用したとしても、集える人数には限りがあるのではないかと。

また、核兵器のない平和な未来へという内容や対象を中学生としている点は非常に良いと考えるが、人数を制限せずより多くの中学生、可能であれば小学生までこの内容を広めていく必要があるのではないかと。限られた中学生ではなく、多くの小・中学生に伝える方法についての議論はなかったのか。

平田企画総務
課主幹

こちらの事業につきましては、サテライト会場の費用と同時に映像の記録を残しておくことも予算に計上させていただいております。

残った映像記録を多くの若い方、または職員や市民の方にも活用していただけるよう考えているところではございますが、活用方法については、開催が決定してから相手方と調整していきたいと考えております。

小林澄子委員 被団協のほうでノーベル平和賞のメダルのレプリカや、高校生が書いた
絵を所持していると聞いているが、そういったものの展示については考え
ているか。

平田企画総務 議案質疑の際にも申し上げましたが、まだ会場と日程が未確定の状態
課主幹 ございますので、確定次第何ができるか検討してまいりたいと考えており
ます。

休 憩（午後1時34分）

（説明員交代）

再 開（午後1時35分）

（総務部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

花岡健太委員 今回国勢調査員の報酬の見直しが行われ、予算額の不足分を委託料から
賄うことになっているが、恐らくこの委託料が多めにあったため、こうい
った対応を取られたと推測するが、どのくらい委託料が多めに積算されて
いたのか。

萩原文書行政 まず調査用品仕分等業務委託料につきましては、設計金額792万円に
課長 対して、落札額が514万860円ということで200万円強の差金が出

ております。そしてコールセンター業務委託料におきましては設計金額558万円に対しまして落札額258万6,879円ということで、300万円近くの差金が出ている状態になっております。

休 憩（午後1時38分）

（説明員交代）

再 開（午後1時39分）

（市民部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

川辺浩直委員

01文化芸術振興費、将棋の日in所沢のところでお聞きします。新規事業概要調書を見ると、歳入が今年度においても来年度においてもないという状況だが、全国規模のイベントということで、例えば、企業からの協賛だとか、ふるさと納税だとか、歳入に関わるようなことは検討されたのかお聞きしたい。

河西文化芸術
振興課長

寄付金等の具体的な内容につきましては、基本的には実行委員会のほうで検討させていただくこととなります。参考にはなりますが、前回渋谷区で行われましたが、そちらについても市の単独予算で実施されているようでございます。

NHKの公開収録もございますので、民間企業を含めた寄付や出資について、少しは注意が必要ではないかといったような認識もございます。

川辺浩直委員

それで開催に当たって、将棋ファンの方が全国から来るような状況になるかと思うが、例えば、将棋の対局を見るに当たって、市民の枠、学校の将棋部とか、未来のこどもたちへ配慮するだとか、そういったことは検討しているのかお聞きしたい。

河西文化芸術
振興課長

繰り返しのになってしまいますが、具体的な内容についてはこれから検討にはなりますが、委員がおっしゃったとおり、多くの市民の方、特にこどもに楽しんでいただいで参加いただけるような仕組みにつきましては、しっかりと検討していきたいと考えております。

青木利幸委員

先日の質疑などを聞いて、所沢ゆかりの棋士、羽生さんや及川さんをお呼びしてみたいな答弁があったが、多くのこどもたちが来るし、また将棋ファンがいっぱい来ます。NHKでも放送されるということで、やはり有名な棋士、藤井聡太さんとか、今後、実行委員会と将棋連盟との話し合いがあるわけで、こういう人を呼ぶような検討をされたか。

河西文化芸術
振興課長

もちろんイベントの盛り上がりには、そういった有名棋士の来場というのも必要だと思っておりますので、しっかりと検討したいと考えております。

す。

花岡健太委員

今回、議案質疑の中でも、債務負担行為の550万円の上に行ってしまった場合は将棋連盟が負担して、市が負担しないというような答弁が出たかと思う。

例えば、東京都渋谷区が単独で事業をやられたというところで、この事業をやることによる所沢市の利益はどれぐらいか。渋谷区の例とかは調査されたか。

河西文化芸術

振興課長

所沢市の利益というところはいろんな捉え方があるかと思いますが、まず定性的な効果といたしましては、やはり将棋の日は有名な棋士がいらっしやって、NHKの公開収録もありますので、本市の価値を全国に向けて発信できる大変貴重な機会になると考えております。

斎藤由紀委員

同じく将棋の日で、会場等は未定ということだが、バリアフリーなどの配慮というのはどのように検討されているか。

河西文化芸術

振興課長

多くの市民の方に楽しんでいただくには、そういった配慮も十分必要かというふうに捉えております。

斎藤由紀委員

手話通訳者の手配であるとか、そういった個別の対応というのにも検討さ

	れているか。
河西文化芸術 振興課長	イベントの内容に応じて、必要な措置は必要であると考えております。
斎藤由紀委員	01自治振興費、市民フェスティバル補助について、他の自治体でもお祭りの補助金などが出ているということだが、川越市、入間市ではどのぐらい助成されていて、また増額になっているのか。
秋山地域づくり 推進課長	川越まつりは約8,700万円、入間市の万燈まつりは約900万円と伺っております。
花岡健太委員	将棋の日in所沢だが、この負担金550万円に関して、これは回収できるか。渋谷区ではどうだったか。
河西文化芸術 振興課長	負担金550万円につきましては、このイベントを開催するために負担が必要なものとなっております。費用の中身につきましては、出演棋士の謝礼、諸手当、NHK収録費用に充てられるということになりますので、市で回収するという意味合いではないというふうに捉えております。
赤川洋二委員	自治振興費の市民フェスティバル補助金だが、物価高騰に対する国の補

助金があつて、100万円を上乗せしたわけだが、年々フェスティバルの補助金を減らしてきたが、実行委員会からどういう要望が上がってきているのかを伺いたい。

秋山地域づくり推進課長

フェスティバルの実行委員からは令和7年6月に補助金が徐々に下がってきたというところで、かなり実行委員として協賛金を上げたり、内容を見直したりと努力はしてきましたが、ここでかなり物価高騰だったり人件費の部分が高くなってきましたので、なかなか難しくなってきたというところでは、補助金を上げていただきたいという要望書を6月にいただいております。

赤川洋二委員

今ちょうど予算編成真っただ中だが、今後、増額も検討しなくてはならないと思うがいかがか。

秋山地域づくり推進課長

来年度の予算はこれからの要望になっておりますが、やはりそういった要望を受けておりますので、こちらのほうも増額するような形の要求をしていきたいという考えではあります。

島田一隆委員

外国人の方のマイナンバーの取得状況、細かい取得率が分かれば一番よいが、まず取得条件を伺いたい。

青木市民課長

内訳として外国人の取得率というものの統計が出ておりませんので、そこは分かりかねるところでございます。

島田一隆委員

細かいところが分からないということだが、肌感覚というか、窓口的には申請に来られる方を見るとどのような感じか。取得は進んでいるというような状況なのか、まだ進んでいないのか。

青木市民課長

窓口に来られる方で外国人の方が一定数いらっしゃいまして、マイナンバーの窓口にもいらっしゃる様子も伺っていますので、一定数、マイナンバーの取得というのは進んでいるというふうには感じております。

島田一隆委員

外国人の方への周知方法というか、利便性がこれで上がるような記載があるが、これはどのような方法を探られるのか。

青木市民課長

そういった周知につきましては、まだ国のほうから詳細が示されておられませんので、そちらが示され次第、対応してまいりたいと考えております。

島田一隆委員

ワンストップで窓口対応できるということだが、マイナンバーと在留カードが一緒になるということにおいて、利便性以外の効果というか、そういったものが何かあるか。

青木市民課長

効果の詳細につきましても、今後国から示されてくると思われませんが、行政側のメリットというの也被えられるところでございます。

島田一隆委員

行政側のメリットという、やはりいろいろな情報が把握しやすくなるとか、そういったメリットということか。

青木市民課長

そういったメリットも考えられると思われます。

花岡健太委員

先日、所沢市でマイナンバー情報の不正利用が起きた。今回、特定在留カードになるわけだが、在留カードの情報は行政でアクセスできたり、見ることができるようになるのか。セキュリティの面で何か変わるのか。

青木市民課長

元々、在留カードのほうに外国籍の方の情報は券面で記載されておりますので、もちろんセキュリティという面では、各職員が個人情報をしっかりと取り扱うというところでは、特定在留カードになっても同様に取り扱っていくものかと考えております。

花岡健太委員

取得のときはワンストップで取得ができることがメリットだというふうに書いてあると思う。例えば、この特定在留カードに関して更新を行わなかったり、特定在留カードをやめるときは手続上どうなるのか。在留カードは市役所で発行できないので、市役所で特定在留カードの廃止をし

て、その後に入管に行って受け取るというフローになるのか。

青木市民課長

そのあたりの詳細につきましては、まだこれからという形になりますので、それが分かり次第、適切に対応してまいりたいと考えております。

花岡健太委員

例えば、中長期在留カードは常時携帯義務があると思うが、マイナンバーカードが一本化された場合に、この特定在留カードも常時携帯する義務があるのか。

青木市民課長

在留カードということになりますので、常時携帯をしていただく必要がございます。

花岡健太委員

この特定在留カードの再発行に関して、在留カードの再発行、マイナンバーカードの再発行、特定在留カードの再発行、それぞれお示しいただきたい。

青木市民課長

マイナンバーカードにつきましては、これまでどおり市役所市民課の窓口になります。

特定在留カードにつきましては、どちらで再発行ができるかという詳細についてもまだ国から示されておられませんので、いずれにいたしましても、示されましたら適切に対応してまいりたいと考えております。

花岡健太委員 再発行されるまでの期間に違いがあるのかもお示しいただきたい。

青木市民課長 申し訳ございません、そういった詳細につきましてもまだ分かっておりませんので、そちらも併せて確認してまいりたいと考えております。

花岡健太委員 この特定在留カードに関して、在留カードの券面の記載内容と同じ情報が特定在留カードに記載されることになると私は理解しているが、まずそれでよろしいか。

青木市民課長 券面に記載される内容につきましては、今まで在留カードに記載されていたものから、券面には記載されずに I C チップに入ってくるようなものもございます。そのため、今までどおりということではないというふうには考えております。

花岡健太委員 先日の議案質疑の中でも、この I C チップに情報が記載されるという話があって、在留期間や住居地などが記録されるというような答弁があったかと思うが、I C チップが破損したり、確認する機器が破損したりしていて、この I C チップの中の情報が読み取れない場合が発生し得ると思う。これはマイナ保険証においても同じことかなと思っていて、例えば、こういった I C チップの中に記録されている情報が読み取れないときのため

に、そういうことが起きてしまった場合、現場でどのような対策が考えられるか。

青木市民課長

ICチップの破損について、先ほど来申し上げている詳細についてはまだ示されておりません。今回はあくまでも、まず準備段階としてICチップを書き込むための端末を準備するようという国の指示でございますので、今端末の準備のための予算を御提案させていただいているという状況でございます。

花岡健太委員

先ほどのカードの券面の情報については多分御存知だと思うので、マイナンバーカードの券面に記載されている情報と、それプラス、多分特定在留カードで記載されることが多くなる情報があると思う。それについてお示しいただきたい。

青木市民課長

例えば、国籍であったり、在留資格であったり、そうした外国籍の方特有の情報について記載がされるというふうに認識しております。

花岡健太委員

特定在留カードはマイナンバーカードとしても利用するわけなので、マイナ保険証などのマイナンバーカードの機能を利用した場合に、普通のマイナンバーカードよりも多くの個人情報が券面から読み取れてしまうということか。

青木市民課長

そのとおりでございます。

植竹成年委員

議案資料ナンバー1、16ページの同じところだが、171万1,000円の予算について、備品費で114万1,000円が計上されているが、これはまず記録端末機の購入費というか、その調達という認識でよろしいのか伺いたい。

青木市民課長

そのとおりでございます。

植竹成年委員

備品購入費として114万1,000円計上されているが、記録端末機の調達という認識でよろしいか。

青木市民課長

そのとおりでございます。

植竹成年委員

これは法に基づくためということで、全国自治体において同様の事業とあるが、自治体によってこの端末機の違いというものがあるか。

青木市民課長

国によって仕様のほうが制限されておりますので、基本的には全国同じ仕様の端末という形になります。

植竹成年委員

消耗品費のところの57万円、これの内容について伺いたい。

青木市民課長

端末は新規に4台分購入させていただき、あとはデジタル戦略課のほうの予備機を使用しまして、そこにWindows 11を入れます。そちらのライセンスをインストールしなくてはなりませんので、ライセンス費用のための消耗品という形になります。

花岡健太委員

例えば、マイナ保険証などは、当初は任意の取得だったが、紙の健康保険証を廃止する方針が政府から突如示された。この特定在留カードに関しても、今後、在留カードを廃止して、特定在留カードに一本化していこうといった考えが示されているのか。そういった考えが聞こえてきているのかお示しいただきたい。

青木市民課長

今のところ、これは任意ということで、両方持っていてもいいですし、一本化したものを持っていてもいいという形になっていますので、将来的に一本化を目指していくとかそういうことでは今のところないのかなというふうには考えております。

花岡健太委員

両方というのは特定在留カードと在留カードということか。

青木市民課長

マイナンバーカードと在留カードになります。

休 憩（午後 2 時 4 分）

（説明員交代）

再 開（午後 2 時 6 分）

（福祉部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

赤川洋二委員

事業概要調書 2 1 ページについて、老人福祉センター等運営事業（利用促進事業）の財源であるが、今回は遺贈による寄附金をふるさと基金応援繰入金として予算を組んだと思うが、この寄附金は亡くなられた方の大事な意思だと考える。どのような目的に使ってほしいという御要望や御意思があった上で、老人福祉センター及び老人憩の家の備品に活用したのか。

溝井高齢者支援課長

まず、遺贈の目的についてですが、福祉のために使ってほしいということで、遺贈をお受けいたしました。その中で福祉部としては、老人福祉センター、老人憩の家等の利用促進のために、福祉目的で、今回予算として計上させていただいております。

赤川洋二委員

そういう御意思ということで、大事に使わなくてはいけないと考えるが、今回マッサージ機とエアロバイクの購入に至った理由を伺いたい。

溝井高齢者支援課長 利用者アンケートを令和4年と令和7年に実施しており、その中でエアロバイクやマッサージ機について利用者の方にアンケートをとったところ、エアロバイクにつきましては、約半数の方から使いたいというお声をいただきまして今回選定をさせていただきました。

赤川洋二委員 要望があったとのことだが、マッサージ機については、既に設置している施設も多いと伺えるが、エアロバイクは初めてではないだろうか。全ての施設に各2台設置するとして、取扱いや設置場所についてはどう考えるのか。

溝井高齢者支援課長 エアロバイクにつきましては、委員の御認識のとおり、初めてでございます。置き場所につきましては、事前に施設に確認をし、1台ずつ設置を考えております。

赤川洋二委員 エアロバイクについて少し調べたのだが、高齢者用の特別なものがあるのか。安全性やその他について確認したい。

溝井高齢者支援課長 エアロバイクにつきましては、市民体育館に置いてあるようなエアロバイクではなく、高齢者の方に配慮した、ボートのように座って漕ぐことのできるタイプのエアロバイクの選定を予定しております。

小林澄子委員

歳出予算説明書 32 ページの 04 老人援護対策費、65 過年度分高齢者福祉施設整備費補助金返還金追加について、該当の施設が小規模多機能の施設であったため、夜勤の職員の確保が難しくなり、業務ができなくなったため、他の事業へ転用したという話を耳にしたのだが、転用した背景について伺いたい。

溝井高齢者支援課長

まず、小規模多機能の施設は、泊まり、訪問及び通所が合わさったサービスの事業所となっております。その中で泊まりの部分で夜勤の方がなかなか集まらないという理由から今回の転用について御相談がありました。

昨今、やはり介護人材がなかなか集まらないということが背景にあると思います。

休憩（午後 2 時 11 分）

（説明員交代）

再開（午後 2 時 13 分）

（こども未来部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

花岡健太委員

事業概要調書 23 ページの「児童館運営事業（中高生の居場所整備事業）」について、今回、遺贈による寄附ということで、遺贈された方の福

社の目的といった御意思から、この事業に使われていると思っているが、ゲーム機器一式、ダンスミラー、電子ドラムセットのうち、ゲーム機器に関して、使用時間の制限とかはあるのか。

児童福祉法では、こどもの情操の発達が児童館の目的になるかと思うが、それに資するものなのか。

仲青少年課長

ゲームにつきましては、児童館の中高生タイムという中で使用する予定でございます。現在考えていることとしては、予約制にしまして30分程度の時間を区切って使用させる予定でございます。

斎藤由紀委員

この購入物品を選定した理由をお聞きしたい。

仲青少年課長

この購入物品を選定した理由でございますが、毎年、児童館全館で実施している利用者アンケートや、今年度実施した児童館の愛称募集投票の中で、児童館で欲しいものを募った中では、バスケットゴールが欲しい、ドラムが欲しい、ゲームをやりたいなどの意見があったため購入する物品の選定の参考にしたものでございます。

斎藤由紀委員

ゲーム機器一式ということだが、どのようなゲーム機を想定していて、また、ゲームソフトの選定についてはどのように考えているのか。

仲青少年課長 ゲーム機につきましては、N i n t e n d o S w i t c h 2やP l a
y S t a t i o n 5を考えております。購入するゲームにつきましては、
1人で遊ぶものではなく多人数で遊べるゲームを考えております。

斎藤由紀委員 購入物品には、ゲーム機一式、ダンスミラー、電子ドラムセットほかと
記載があるが、この「ほか」とはどのようなものを想定されているのか。

仲青少年課長 ゲームに使うチューナーレステレビといったものでございます。

植竹成年委員 577万4,000円ですが、歳出では消耗品費、修繕料（施設）、事
務用備品費とあるが、恐らくこの備品費については今のゲーム機等が該当
するのだろうが、その内訳についてお伺いします。

仲青少年課長 児童館のホール壁面に設置するダンスミラーの場合、修繕費として計上
しております。また、3万円以上のものは備品、それ以下のものは消耗品
として計上しているものでございます。

植竹成年委員 対象施設は、児童館11館とあるが、中学生、高校生がそこを居場所と
すること、特に高校生が児童館を居場所とするというのは非常に違和感を
覚えるところだが、中高生の居場所として児童館を選定した理由を伺いた
い。

仲青少年課長

児童館は元々ゼロ歳から18歳未満を対象にしたものでございます。中高生の利用ということですが、中高生タイムというものを元々児童館はつくっておりまして、さらに中高生に利用していただきたいと考えております。

植竹成年委員

予算をかけて整備していく中で、実際に足を運んでいただくための取組について伺いたい。

仲青少年課長

児童館の中高生の利用が少ないのが現実でございます。中高生には、児童という名前がちょっと敬遠されているという懸念がございまして、この度、各児童館共通の愛称を募集し、「トコハピ」という愛称に決定いたしました。これからは、例えば、ひばり児童館については、「トコハピひばり」などとし、誰しも、どの世代も入りやすいような工夫をして中高生の一層の来館に取り組んでいるところでございます。

神戸鉄郎委員

ゲーム機器一式は、ダンスミラーとかと比較すると壊れやすいと思うが壊れた場合、どのようなことを考えているのか。

仲青少年課長

壊れてしまった場合については、通常の修繕ということになるかと思えます。

神戸鉄郎委員

修繕ということは、市の持ち出しで払うということによろしいか。

仲青少年課長

市と児童館の指定管理者との協議の上で修繕するということになりま
す。

斎藤由紀委員

事業概要調書24ページの「こどもの居場所づくり応援事業」について、
令和5年にも法人からの寄附により同様にレトルト食品1,500食を購
入し配布しており、令和5年度所沢市行政報告書には、予算20万6,0
00円に対し、決算額20万3,472円との記載があった。今回20万
1,000円の予算額だが、物価高の影響も懸念されるなか、1,500
食購入に当たり不足することはないのか。

仲青少年課長

レトルト食品の見積りを取ったところ、前年と同様の数量が見込めるも
のと考えております。

花岡健太委員

事業概要調書25ページ「若者応援事業(16歳から18歳の未来へ)」
について、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を使っているが、近
隣の武蔵野市では、保護者に支給していると私は認識している。物価高騰
対策という観点からは、保護者に支給したほうがよいと思うが、見解をお
聞きしたい。

仲青少年課長

昨日の議案質疑でお答えしたとおりでございます。

花岡健太委員

例えば、今回デジタルギフトに関して、用途の制限や利用店舗の制限ができるというような答弁が議案質疑の中であったが、アプリが使えない、スマートフォンを持っていないお子さんには、デジタルギフトでない通常のカードが配られるという話だったが、この通常のカードに関しては、使用用途の制限はもちろんできないということか。

仲青少年課長

使用の制限はできないものでございます。

花岡健太委員

そうすると、通常のカードが欲しいというお子さんが増えてしまうと思うが、その辺は大丈夫か。

中村こども政策課長

今回提案しております内容と同じ内容で、令和4年度にも16歳から18歳世代に2万円をデジタルギフトとして支給する事業を実施しております。そちらの実績としては、7,962件のうち、カード現物で支給しておりますのが94件と、全体の1.2%程度でございますので、今回の令和7年度についても同様の傾向が見られるのではないかと考えております。

花岡健太委員

この使用用途の制限ではグランエミオ所沢やエミテラス所沢に制限す

るような答弁があったかと思うが、この制限について再度の説明をお願いしたい。

仲青少年課長

令和4年度の事業では使えなかったものですが、今回はグランエミオ所沢やエミテラス所沢でも使えるようにしたものでございます。

休 憩（午後2時27分）

（説明員交代）

再 開（午後2時38分）

（健康推進部）

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

休 憩（午後2時39分）

（説明員交代）

再 開（午後2時41分）

（環境クリーン部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

花岡健太委員 「第3表 債務負担行為補正」の「一般廃棄物収集運搬業務委託料」について、今回、約11億円として、令和8年度分が債務負担行為として提案されているわけだが、令和7年度の当初予算と比べてどうなっているのか。

川原収集管理事務所長 令和7年度予算と令和8年度予算を比較しますと、約2億1,600万円の増でございます。

花岡健太委員 今回15%増やすということだが、今までの市の委託計画では、1%当たりの委託料はどれくらいの計算だったのか。

川原収集管理事務所長 令和7年度につきましては、1%当たり1,273万円ほどでございます。

花岡健太委員 単純に15を掛けた場合と、この2億1,000万円では、結構金額に開きがあると思うが、なぜその開きが発生しているのか。

川原収集管理事務所長 拡大部分の人員費と車両維持管理費を含めると、増加が見られたということでございます。

花岡健太委員 人員費と車両の金額で増加が見られたということだが、今までの契約の

	<p>中で変更とかはあったのか。</p>
川原収集管理 事務所長	<p>契約の変更はございません。</p>
花岡健太委員	<p>例えば、環境クリーン部の計画の中では、令和7年度から令和8年度に関して、直営を30%堅持するという方針が示されている。</p> <p>それは、市のふれあい収集や災害時の対応を考えると、60人確保すべきであると計画しているが、今回、令和8年度には46人になってしまうということで、これは明らかに計画と整合性がとれない状況が起きてい ると思うが、これはなぜか。</p>
川原収集管理 事務所長	<p>これまでの計画ですと、災害発生時等の非常時を想定した職員の収集体制の構築や、市民サービスの低下を招かないため、令和8年度まで70%の委託率を維持するということでしたが、現業職員の人事異動や早期退職、定年退職等で、今後必要な職員数の確保が困難な状況が見込まれましたので、令和5年度末から委託拡大の検討を開始した次第でございます。</p>
花岡健太委員	<p>しかし、災害時の対応やふれあい収集を維持するためには60人必要などと計画しているわけで、所沢市定員管理計画では、退職者不補充の方針を掲げているから、どんどん退職者が増えていくことは目に見えて分かっ</p>

ていたはずだが、そういった中で、環境クリーン部としては、この60人を維持するということは考えなかったのか。つまり、人員を補充して欲しいというような要望はしなかったのか。

川原収集管理事務所長 令和2年度から70%に委託を拡大しましたが、必要な職員数につきましては毎年度要求しております。

花岡健太委員 つまり、必要な人材は要求しているが、定員管理計画を策定している部が増やしてくれなかったということか。

川原収集管理事務所長 というよりは、3割の直営の維持に必要な人数につきまして確保に努めていたというところでございます。

花岡健太委員 具体的には何を要望されたのか。

川原収集管理事務所長 3割の直営を維持するための人数というのは、1%当たり1.8人で計算をしてきましたので、3割維持ですと54人の確保に努めてきたところでございます。

花岡健太委員 例えば所沢市の第3次定員管理計画においては、明確に委託に関する新しい文言が加えられており、「本市は平成12年度から現業職退職者不

補充方針を継続していますが、主に民間活力の活用により業務推進体制を整えてきました。民間活力を活用する場合は、非常時においても行政サービスが停止することのないよう、強固な基盤を構築するという視点が重要です。」というような方針が追加されている。

そのような観点から言うと、環境クリーン部が掲げている60人確保するというのは、この強固な基盤を構築することと一致すると思う。

今回のものは、この定員管理計画とも矛盾するものではないか。

川原収集管理
事務所長

この度の委託拡大は、必ずしも経費削減ということを目的としているわけではなく、家庭ゴミの収集運搬業務について、その業務の責任の度合いや合理性等の観点から、最適な担い手を検討した結果、民間事業者を選択するに至ったものでございます。

花岡健太委員

経費の削減を目的としていない委託というものが今まであったのか。

川原収集管理
事務所長

委託につきましてはもちろん経費を考えてやっております。

花岡健太委員

この話の理解としては、環境クリーン部は54人を要望していたが、経営企画課が配置をしてくれず、所沢市の経費に関して合理性がないような委託になってしまったということではないか。

川原収集管理 事務所長	経費だけが合理性だというふうには考えておりません。
花岡健太委員	それ以外の合理性とは何か。
川原収集管理 事務所長	最適な担い手をどうするかということを検討した結果、今回の結果になったということでございます。
花岡健太委員	最適な担い手は54人ですよ。維持すべきは54人ですよ。
川原収集管理 事務所長	人数だけではございません。
花岡健太委員	54人だったものが46人となって来年度8人足りないわけで、54人であれば直営で維持できるというところで、もし8人を直営で雇われた場合の人件費はどれぐらいになるのか。
川原収集管理 事務所長	その点につきましては算定しておりません。
花岡健太委員	清掃等現業業務委託拡大計画の中では、1人当たりの人件費が900万

円ぐらいただと示されているが、単純に900万円掛ける8人という話にはならないのか。

川原収集管理事務所長 委託料につきましては、人件費だけで見ているわけではございませんので、それだけではないということでございます。

赤川洋二委員 本会議場でも質疑されていたが、今回、民間委託を拡大するということで、本会議場の答弁では、民間委託しても福祉あるいは防災上の観点からも何ら問題ないということだったが、そのとおりでよいか。

川原収集管理事務所長 そのとおりでございます。

赤川洋二委員 本会議場では、100%の民間委託を目指すのかとの質疑には、総合的に判断するという事だったかと思うが、単なる定員適正化ということであれば、100%に自然に近づいていくと思う。

ちょうど所沢市が民間委託をしたときには、川越市が一つのモデルになっていて、当初は、あくまでも所沢市として30%は残さない福祉、防災上の観点からまずいということで、ここまで来たと思っているが、そういう意味では、それを目指していく方向なのか。

川原収集管理
事務所長

今後100%の委託を目指すのかにつきましては、現業職員の在籍状況、ゴミの収集量、分別方法の変化などの廃棄物行政全体の方向性や、受託可能業者の状況も踏まえつつ、市民生活に影響が生じないように検討してまいります。

赤川洋二委員

川越市が70%ということやってきたが、現状について何か調べているか。

川原収集管理
事務所長

川越市については委託率70%で、可燃物は委託をしているという状況です。その他については特段調査しておりません。

赤川洋二委員

これから検討していくかと思うが、総合的な観点から最低何%とか、どれぐらいのコストとか、そのような数値的な基準などは何かあるのか。

川原収集管理
事務所長

数値は設けておりません。

植竹成年委員

70%から85%に拡大する上での11億700万円の予算について、先ほど花岡委員への答弁では、令和7年度当初予算と比べると、令和8年度には15%拡大する上で、2億1,600万円を計上していることになってきたかと思う。

	<p>一般廃棄物の業務委託料については、国のほうでも各自治体の適正価格というものに疑問を持っており、令和6年9月30日に各都道府県、そして10月には各市町村に、国が示す業務委託料に沿った契約をとという旨の通知が届いているかと思うが確認したい。</p>
川原収集管理 事務所長	<p>通知は届いております。</p>
植竹成年委員	<p>この2億1,600万円は、人件費だけではないという旨の答弁が先ほどあった。</p> <p>そうすると業務委託料については、各市町村が人件費とともに、各事業者が所有する車両1台分の経費や、災害対応の観点から通常使う車両ではなく、予備として各事業者でパッカー車を所有することが必要であるため、それらを加味して各市町村は業務委託する上で積算するような旨の通知かと思うが、今回はこの通知に沿った業務委託料の積算となっているのか。</p>
川原収集管理 事務所長	<p>予備車両につきましては、東京都では見ているようですが、今回の積算には含んでおりません。</p>
植竹成年委員	<p>予備車は含まれてないということだったが、車両1台当たりの経費は積</p>

	算として含まれているのか。
川原収集管理 事務所長	積算しております。
植竹成年委員	<p>そうすると、令和8年度から15%の拡大をすることに対し、各事業者が現状の70%においても人材不足や、例えば車両事故やパッカー車の火災等が起きた場合でも車両を確保するのが非常に困難な状況にあるという現状を踏まえて、さらに15%の委託拡大といったようなことについて、委託を受ける事業者はどのような見解を持っているのか。</p> <p>例えば、よしとしているのか、はたまた現状厳しい状況にあっても引き受ける状況にあるのか、現状についてはどうか。</p>
川原収集管理 事務所長	<p>現在の受託者につきましては、事前にヒアリングを行っておりまして、車両火災等の現状というのも聞いておりますが、ヒアリングをした結果では、今回の委託については大丈夫であるということで話を伺っております。</p>
植竹成年委員	<p>他の事業においては、例えば社会情勢や物価高騰に伴う委託料の上乗せや契約変更が提案されるケースがあるが、今回の一般廃棄物業務委託料については、物価上昇のような社会情勢に伴う委託料の変更というものが可</p>

能なのか。そのような契約になっているのか。

川原収集管理
事務所長

国の通知では、そのような弾力的な対応を求めているということは承知しておりますが、現在、埼玉県内を見ましても、基本的には単年度契約となっておりますので費用の追加については今のところ考えておりません。

小林澄子委員

先ほど、経費の削減は目的としてないと答弁があったかと思うが、これまでは経費の削減のためにということだったかと思う。委託ということになると、委託先の言いなりということになっていくのではないか。

また、委託料は人件費だけではないということだが、現在の委託料には、人件費だけでなく車両についても含まれているのか。人件費だけでないならば何が入っているのか。

川原収集管理
事務所長

人件費のほかには、車検などの維持管理費、車両購入費や燃料費等の車両に関する経費でございます。

小林澄子委員

車両は委託事業者の自前ではないのか。

川原収集管理
事務所長

現状の業者が車両をどう用意しているかについては、事業者自らが車両を用意しております。

小林澄子委員 なぜ今回は、今までは含めていない車両も含んでいるのか。その上、経費の削減を目的としてないと言えば、もう完全に受託事業者の言いなりでしかなくなってしまうのではないか。

中毅志委員長 この際委員長から申し上げます。
言いなりとかどうのといった言葉や発言には気をつけてください。

川原収集管理事務所長 今回の委託拡大に関わらず、今までの委託においても人件費や車両維持管理費等は全て入っております。

小林澄子委員 最適な担い手と先ほど答弁があったかと思うが、今までの直営でやってきたものは最適ではなかったのか。

これまでの分別収集や減量リサイクルでも、現場からの声や現場を知っているからこそできてきたと聞いているが、その点についての認識はどうか。

川原収集管理事務所長 今の現業職員が最適な担い手ではないとは一切考えておりません。しかし、最年少でも51歳、平均年齢58歳の高齢化といったことや人的な状況があります。今の事業者は家庭ごみ収集のみならず事業系の廃棄物の収集業務も行っており、廃棄物収集の専門家であるということから最適な担い手の一つとして選定したものでございます。

花岡健太委員 今回15%を委託するというので、1%当たり1.8人という試算をしていると先ほど示していたが、15%では27人必要かと思う。今回約2.1億円追加されたものを積算しているわけだが、2.1億円のうち人件費は27人分ということでよろしいか。

川原収集管理
事務所長 そういう計算ではありません。

花岡健太委員 では何人分なのか。

川原収集管理
事務所長 人数ではなく、市域の15%分の委託の積算でございます。

花岡健太委員 でも市としては27人必要だと言っているわけだが、例えば、仮に直営を15%維持すると必要な人数は27人となる。令和8年度は実質46人になってしまうわけで19人余る。この19人というのは人件費が余剰に発生していると言えるのではないか。

川原収集管理
事務所長 市としては、余剰はないというふうに考えております。

花岡健太委員

余剰がないとなぜ言えるのか。

川原収集管理
事務所長

委託拡大により現業職員が担ってきた業務量が減少する部分はありません。そのため、必要な職員数が減るということにはなりませんけれども、他の増加が想定される業務や状況もありますので余剰とは考えておりません。

休 憩（午後 3 時 1 1 分）

（説明員交代）

再 開（午後 3 時 1 2 分）

（産業経済部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

斎藤由紀委員

新規事業概要調書 27 ページの「認定農業者応援事業」について、所沢市内の農業従事者は何軒あり、その内認定農業者は何軒か。また、認定農業者以外の方への農業従事者用の支援は検討したのか。

前田農業振興
課長

50 万円以上の売上げがある販売農家は、731 軒と把握しています。この中で、認定農業者については170 軒となっています。それ以外の方への支援については、薬剤、農業資材といった既存の補助事業があります

ので、そちらを活用していただければと考えています。

斎藤由紀委員

新規事業概要調書30ページの「所沢航空発祥祭実行委員会補助金」について、県との共同開催などは検討したのか。また、2日間の開催はどうか。

村田商業観光
課主幹

共催という形ではなく、実行委員会の中に、航空記念公園管理事務所の方や航空発祥記念館の方に入っていただき、一緒に実施するものです。また、2日間の開催については、実行委員会が8月8日に立ち上がりましたので、今後、実行委員会の中で検討していきたいと考えています。

休 憩（午後3時16分）

（説明員交代）

再 開（午後3時18分）

（街づくり計画部）

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

休 憩（午後3時19分）

（説明員交代）

再 開（午後 3 時 2 0 分）

（建設部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

斎藤由紀委員

歳出予算説明書 3 8 ページ「0 1 橋梁維持費」について、この歩道橋は、車椅子ユーザーにとっては傾斜がきつくて利用することがかなり難しいが、車椅子利用者が登れる勾配なのかどうかを調査したことはあるのか。

村上道路維持
課長

今回の事業においては、車椅子ユーザーが上り下りしやすいかどうかといった調査の予定はありませんが、現状は、弥生町歩道橋の西側が約 3. 2 %、東側が約 2. 7 %の勾配となっています。上り下りする距離がとても長いので、時間がかかる、体力を要する勾配となっています。

斎藤由紀委員

今回の修繕に当たり、バリアフリー法の基準に基づき勾配の再検討などはしたのか。自転車を利用する方でも厳しいという声を聞くが、この歩道橋に対して長寿命化することの意義を含めて伺う。

村上道路維持
課長

バリアフリー法に関しましては、全て基準を満たしているものではありませんが、勾配については満たしたものとなっています。この歩道橋は建

設から約45年たっているもので、途中一度塗り替え工事を行いましたけれども、ここで点検を行いましたところ、さびやボルトの破断、床板の腐食などの状況が見受けられましたことから、今回、長寿命化の修繕工事を施工するものです。今回の修繕によりまして、これまで40年以上使用していたものが、また長きにわたって使用できるものと考えております。

齋藤由紀委員

この歩道橋を利用される方の声などは調査したことはあるのか。

村上道路維持
課長

学校や国立リハビリテーションセンターといった方々の声は確認しています。また、令和4年度に、実際に歩道橋を渡る方に対しての現地調査を行っています。

齋藤由紀委員

その調査結果の内容について伺いたい。

村上道路維持
課長

令和4年9月16日、27日の午前7時から午後7時までの調査を実施しました。この時間帯に利用された人数は、16日が882名、27日が906名でした。この内、学生は882名中241名、これは往復の人数となります。また27日は、学生が906名中306名、約3分の1となっています。

齋藤由紀委員

バリアフリー法の基準を満たしていない部分とはどの点か。

村上道路維持
課長 現状は、手すりが1段になっておりまして、現行のバリアフリー法の基準では2段となっております。

川辺浩直委員 修繕に関しては、復旧を目指すだけなのか、それとも何らかの新しい技術を使ったものになるのか、その方向性について伺いたい。

村上道路維持
課長 修繕におきましては、長期にわたって使っていただくところを目指すものですので、新たな施設を追加するといったことは、現状では考えておりません。なお、この歩道橋には降雪時の融雪のためのロードヒーティング装置がありますが、別の工事にて取り外すことを考えております。

川辺浩直委員 塗装について、イメージを変えるために色を変えたりすることは考えているのか。

村上道路維持
課長 現状の塗料には鉛が含まれておりまして、PCB、六価クロム、鉛が含まれているものは剥離しますので、橋りょう全面に入っていますので、時間と費用が掛かるものです。色につきましては、現状と同様のものを考えております。

小林澄子委員 エレベーターを付けるといったことは検討したのか。

村上道路維持
課長

エレベーターの設置についての検討はしていません。今回はあくまでも補助対象事業として点検を行った結果、設計、施工するもので、利便性向上のためのエレベーターの設置等は、長寿命化の枠から外れてしまうものですので、検討はしていません。

休 憩（午後3時31分）

（説明員交代）

再 開（午後3時33分）

（教育総務部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

花岡健太委員

事業概要調書32ページ「所沢市民体育館自動火災報知設備修繕事業」の2,002万円だが、議案質疑の中でも、過電流に対応するためのカバーのようなものをつけたと言っていたと思うが、この修繕とプラスアルファで対応されたお金の内訳はどのようになっているのか。

波多野スポー
ツ振興課長

2,002万円の中に修繕にかかる費用と合わせて、再発防止のところでSPDという機器を導入する予算を計上しております。

花岡健太委員

金額的にはどうなのか。

波多野スポーツ振興課長 過電流を防ぐ機器SPDの金額ですが、おおよそ見積りが57万円程度となっております。

花岡健太委員 単純に2,002万円から57万円を引いた額が修繕費ということか。

波多野スポーツ振興課長 2,002万円から57万円を引いたものが修繕費という形になります。57万円がその再発防止に係るSPDという電気を逃がす装置となっております。

花岡健太委員 議案質疑の答弁の中でも、落雷から二、三日たってから防火戸が動かなくなっていることが発見されて、今も閉めっぱなしの状態になっているということが私の認識だが、これは所沢市の公的な施設で実は防火戸が動かなくなってしまうという施設があり得るのか。検査などをしたのか。

波多野スポーツ振興課長 あくまでも今回調査したのは体育館だけですので、それ以外の施設についてはこちらのほうでは把握しかねます。

島田一隆委員 昨日も質疑の中で落雷があったのが4月11日の17時何分という答弁をされていたが、私も春の雷はなかなか珍しいと思い、気象庁のデータを調べた。気象庁のデータによると所沢市では4月11日に落雷がない。

それで、雨も気象庁のデータでは、18時台に2.5mmの雨があるだけで雨も観測されていない状況で、落雷はあるものなのか。

波多野スポーツ振興課長

こちらにつきましては、現場にいた管理している委託業者から落雷の音が鳴り、鳴った直後に受信盤のほうに異常を知らせる表示と音が鳴ったという報告があります。もう一点付け加えさせていただきますと、総合運動場が隣接していますが、そちらのほうにも別の管理人がいますが、やはりほぼ同時刻に落雷の音を聞いているというところで、落雷があったものはこちらのほうでは認識しております。

島田一隆委員

職員の方はそう言うかもしれないが、例えば、事業者による客観的な診断書などがあるのか。

波多野スポーツ振興課長

翌日すぐに調査を開始して、落雷によるものだというところで判断はいただいているところでございます。

島田一隆委員

対応策がまとまったのが、6月下旬という話だったが、自動火災報知設備で防火戸といえ、利用者の安全を守る上で大変大事な設備だと思う。4月11日に落雷があつてそういったことが判明して、対応策が6月下旬にまとまるというのは、少し遅いような気がするが、遅かった理由は何か。また、教育長への報告は4月12日にされて、市長には6月下旬だったと

いう話があったが、対応が遅かったように感じるがどういう理由か。

波多野スポーツ振興課長

一点目として、落雷による影響によって4か所の戸が閉まらないという話がまず出たのですけども、大きな施設で利用者も多いことから、ほかに出ていないところも併せて詳細な調査をしていただいたというところがございます。二点目として、SPDをどこに配置するのがいいのかといったところで業者側と協議をしていて、6月下旬になってしまいました。あとはゴールデンウィーク等の長期休業も入ってしまったというところもあるかとこちらのほうでは認識しております。ただし防火戸4か所全てを閉め切りにさせていただいて、利用者の安全性をまず担保した上でこのような対応をとらせていただきましたので御理解いただければと考えております。

島田一隆委員

取り越し苦労ではあるが、最後に確認をしたい。落雷ということで今回、全国市有物件災害共済会に共済金を請求する予定ということだが、共済のほうでどういうやり方で共済を下ろすのか分からないが、一応皆さんから集めたお金であり、職員の方に聞いたら雷が落ちたようだとか、業者が言うにはというが、気象庁のデータでは所沢市には雷が落ちていない。そのときに共済が仮に下りなかったとか、あとは、変な話だが、不正請求ということもないかもしれないが、仮に下りないということはもう想定はされない、間違いなくこれは落雷できちんと共済の請求手続きにのっとして下

りるというそういう理解でよいのかを確認したい。

波多野スポーツ振興課長

診断書など、要求されるものは全国市有物件災害共済会に提出した上で対応していきたいと考えております。また、過去に3回ほど、平成20年、22年、23年にやはり落雷で申請した際もおおむね90%、100%出ているので、出るものと現時点で認識しております。

赤川洋二委員

市民体育館は利用率も高いし、利用者の数も多いのですごく影響があると思う。4月に落雷があつて今現在も防火戸を閉めておけば、何かあったときに防災上問題ないということだと思うが、消防法上、こういう状態を放置しておくというのはどうなのか。それについて消防署などに相談したのか。

波多野スポーツ振興課長

消防のほうには相談させていただきましたが、あくまでも防火戸の場合、法律が建築基準法になりますので、そちらのほうで対応させていただいているところでございます。

赤川洋二委員

どの程度調査したのか分からないが、今回は火災報知設備ということだが、ほかにも落雷によってどこか問題があるかもしれないと思う。その辺の調査を正式にやる予定なのか、それとも今回はこの部分だけ直すことで終わるのか、総合的な観点から考えをお聞かせいただきたい。

波多野スポーツ振興課長 先ほど御答弁させていただいたとおり、防火戸と火災報知器といったところを併せて確認していただいております。消防法で機器点検、定期点検は必ずやらなければならないと決まっておりますので、その対応の中でやってまいりたいと考えております。

赤川洋二委員 補正が認められたら、実際にいつ頃全体的な改修も含めて終わる予定なのかお聞かせいただきたい。

波多野スポーツ振興課長 補正予算をお認めいただいた後、すぐに手続きを進めまして、基盤があれば一日、二日で修繕が済むという話を業者から聞いておりますので、基盤が入り次第、そのような形になると思います。

島田一隆委員 昨日、二者相見積りだったという話があったが、もしお答えいただけるのであれば、二者相見積りと受けた業者はどちらになるのか。

波多野スポーツ振興課長 一者目が委託業者である株式会社サイオー、もう一者が橋電株式会社、以上二者となっております。まだこれから予算をお認めいただかないと手続を進められません。

斎藤由紀委員 建物総合損害共済の災害共済金というのはどの程度の範囲が下りるものなのか。修理の部分は分かるが、過電流を防ぐ装置の部分も保険でカバ

波多野スポーツ振興課長

一されるのか。

あくまでもこちらの保険の対象となるのは、今回故障した部分になります。その再発防止対策の部分については保険対象外になるものと考えております。

休 憩（午後3時45分）

（説明員交代）

再 開（午後3時47分）

（財務部）

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【質疑終結】

休 憩（午後3時48分）

（説明員交代）

再 開（午後4時15分）

【意見】

小林澄子委員

日本共産党所沢市議団を代表して議案第74号「令和7年度所沢市一般会計補正予算（第4号）」に反対の立場で意見を述べさせていただきます。

新規事業概要調書16ページ、在留カード住居地等記録端末等調達事業です。歳入で、中長期在留者住居地届出等事務委託金追加171万1,000円、歳出では、消耗品費57万円、庁用備品費114万1,000円です。新規事業概要調書26ページ、一般廃棄物収集運搬業務委託事業、委託の拡大です。債務負担行為では、指定管理者に伴う施設管理委託料、19億2,848万円、そして一般廃棄物収集運搬業務委託料11億700万円です。

在留カード住居地等記録端末等調達事業に関しまして、質疑でも明らかになったように、在留カード等とマイナンバーカードの一体化は、外国人の個人情報に危うくし、差別を助長します。中長期在留者は、在留カードの常時携帯義務が課されているため、もし一体化したカードを持つと、マイナンバーカードを常時携帯する必要性があり、カードを紛失と、それに伴う個人情報漏洩に繋がる危険性は格段に高くなります。そのため、常時携帯した際のリスクが、特定在留カードは在留カードより高いこととなります。一体化されたカードは、券面が通常の在留カード及び特別永住者証明書と類似した記載内容となります。その結果マイナンバーカードを提示する必要がある場合、通常のマイナンバーカードであれば、記載されない在

留に関わる多くの情報、在留カード番号や在留資格、在留期間、就労制限の有無、資格外活動許可、国籍・地域などまで、不必要に相手方に伝わってしまいます。これは、個人情報の厳格な取扱いを前提に実施されているマイナンバーカードを、在留外国人に関して緩和してしまうものであり、在留外国人への差別を助長すると言わざるを得ません。現在政府はマイナンバーカードと健康保険証のひもづけを強行し、任意であるはずのマイナンバーカードの保有を事実上強制しようとしています。このような政府の姿勢を考えると、在留カード及び特別永住者証明書とマイナンバーカードの一体化もいずれ事実上強制することが大いに懸念される一体化には反対です。

次に、一般廃棄物収集運搬業務委託事業、委託の拡大に関しては、令和7年度当初予算8億9,154万1,000円が、補正予算の債務負担行為では、11億700万円から、2億1,545万9,000円と値上がりし、答弁でも、人件費の削減が目的ではないということが示されました。現業職不補充の方針と人件費抑制を理由として、委託拡大してきましたけれども、その根拠も薄弱です。本来の直営30パーセントの維持は、環境クリーン部の「清掃等現業業務委託拡大計画」は、令和8年まで維持されるものであり、令和8年度からの委託の拡大は、計画とも整合性がとれません。また、「所沢市家庭ごみ収集運搬業務の委託拡大に向けた計画」には、災害等にあつては、環境衛生の保全に支障を来さぬよう、ごみを迅速かつ適正に処理する緊急的収集体制を構築しなければならないことから、

災害発生時の非常時を想定した職員による収集体制が必要です。非常時においても迅速かつ適正にごみ処理をするため、また職員ならではの取組であるふれあい収集の実施によって、市民サービスを向上するためには、一定数の職員数を確保することが必要であり、第3段階における職員数は、災害時のがれき処理等を行いながら、市内全域の燃やせるごみを収集し、ふれあい収集や特別収集が実施できる人数を、現状のゴミ量から算出して60人としました、とあり、現業職員数が来年度には46人になる状況は、第3次定員管理計画に追加された「本市は平成12年度から現業職退職者不補充方針を継続していますが、主に民間活力の活用により業務推進体制を整えてきました。民間活力を活用する場合は、非常時においても行政サービスが停止することのないよう、強固な基盤を構築するという視点が必要です」という方針とも整合性がありません。このまま、退職者不補充が続けば、市民のプライバシーに直結する職員ならではの取組であるふれあい収集も維持することができません。清掃行政は市民に身近な業務であることから、直営や市職員の配置を行い、専門的知見、知識を持った職員の育成や住民福祉の向上を行っていくべきです。以前、小野塚市長は、職員は市にとって大きな財産であると答弁されました。今こそ市の現業職員の採用を実施するときです。

次に、債務負担行為補正で指定管理者に伴う施設管理委託料について、これは委員会でも申し上げましたが、2003年の地方自治法の改正で、指定管理者制度ができました。株式会社など、民間企業に管理運営を任せ

ることができるようにしました。管理者を指定する期限は5年です。期限が切れれば、その度に公募が行われ、指定が継続される保障はありません。公共施設は税金で建てた住民の暮らしを支える共同財産です。児童クラブは、父母やその他の保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生を対象にして、学校の放課後と土曜日や春、夏、冬休み等の休業日に、児童クラブに支援員を配置して、その間のこどもの生活を保障する事業です。児童を守るために、執行部からも、学校、地域との結びつき、継続性が大事、との発言がありましたが、運営の継続とともに、地元との関係性は大変大事です。しかし、受託者は、特に地元との信頼関係を構築できるかとの問題が残るため反対といたします。

【採 決】

中毅志委員長

議案第74号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

散 会（午後4時26分）

予 算 常 任 委 員 会

令和 7 年 9 月 5 日(金)

開 会 午前 ・ 午後 1 時 1 0 分
散 会 午前 ・ 午後 4 時 2 6 分
場 所 全員協議会室

委 員 長	中 毅 志	✓
副 委 員 長	斎 藤 由 紀	✓
委 員	赤 川 洋 二	✓
〃	神 戸 鉄 郎	✓
〃	小 林 澄 子	✓
〃	花 岡 健 太	✓
〃	島 田 一 隆	✓
〃	植 竹 成 年	✓
〃	川 辺 浩 直	✓
〃	前 田 浩 昭	✓
〃	青 木 利 幸	✓
〃	秋 田 孝	✓

議 長	粕 谷 不 二 夫	
-----	-----------	--

説明員等出席表

【予算常任委員会】 令和7年9月5日

説明員等			
部局	課	職名	氏名
危機管理監		危機管理監	青木 一圭
危機管理室		参事	古田 晃一
危機管理室		副主幹	黒川 敦
危機管理室		主査	松尾 唯
経営企画部		部長	鈴木 明彦
経営企画部		次長	並木 茂幸
経営企画部	企画総務課	課長	細淵 健
経営企画部	企画総務課	主幹	平田 由佳
経営企画部	企画総務課	副主幹	小古井 一樹
経営企画部	経営企画課	課長	齋藤 伸宏
経営企画部	経営企画課	主幹	岩崎 智己
経営企画部	経営企画課	主幹	柴崎 大助
経営企画部	経営企画課	副主幹	野畑 聡志
経営企画部	広報課	課長	板垣 昭彦
経営企画部	広報課	主査	上地 愛子
総務部		部長	柳田 晃芳
総務部		次長	榎本 崇義
総務部	文書行政課	課長	萩原 達雄
総務部	文書行政課	主査	杉山 尚一
市民部		部長	大出 久美
市民部		次長	佐藤 尊之
市民部		次長	近藤 真希
市民部	地域づくり推進課	課長	秋山 薫
市民部	地域づくり推進課	主査	宮川 創
市民部	文化芸術振興課	課長	河西 秀樹

部局	課	職名	氏名
市民部	文化芸術振興課	主査	窪地 康幸
市民部	市民課	課長	青木 穂高
市民部	市民課	主幹	荒井 直樹
市民部	市民課	主幹	長谷川 なおみ
市民部	市民課	主査	花形 言二郎
福祉部		部長	越智 三奈子
福祉部		次長	大館 寿貴
福祉部		参事	田中 綾子
福祉部	高齢者支援課	課長	溝井 光正
福祉部	高齢者支援課	主幹	橋本 浩志
福祉部	高齢者支援課	主査	中村 欣央
福祉部	高齢者支援課	主査	小原 雄太
福祉部	介護保険課	副主幹	肥沼 孝則
福祉部	介護保険課	主査	今泉 則和
こども未来部		部長	市來 広美
こども未来部		次長	吉田 美由紀
こども未来部	こども政策課	課長	中村 順史
こども未来部	こども政策課	副主幹	溝井 麻美
こども未来部	青少年課	課長	仲 修一
こども未来部	青少年課	副主幹	猪合 拓馬
こども未来部	青少年課	主査	菊地 恭平
こども未来部	青少年課	主査	松田 サヤカ
こども未来部	青少年課	主任	原 勇介
こども未来部	青少年課	主事	宮腰 海月
健康推進部		部長	小山 貴之
健康推進部		次長	田中 浩文
健康推進部	保健センター	次長	糟谷 苗美
健康推進部	国民健康保険課	課長	遠藤 康代
健康推進部	国民健康保険課	副主幹	野島 博行

部局	課	職名	氏名
健康推進部	国民健康保険課	主査	敦賀 直幸
健康推進部	国民健康保険課	主査	桑畑 千夏
健康推進部	保健センター健康管理課	課長	一色 義直
健康推進部	保健センター健康管理課	主査	堀田 秀聡
環境クリーン部		部長	畑中 武
環境クリーン部		次長	大久保 千明
環境クリーン部		参事	山屋 貴裕
環境クリーン部	収集管理事務所	課長	川原 利和
環境クリーン部	収集管理事務所	主査	樋口 英彦
環境クリーン部	収集管理事務所	主査	功刀 武
環境クリーン部	収集管理事務所	主任	川村 亮真
産業経済部		部長	小池 純一
産業経済部		次長	吉川 泰央
産業経済部	産業振興課	課長	石川 純也
産業経済部	産業振興課	副主幹	町田 昌紀
産業経済部	商業観光課	課長	松本 圭四郎
産業経済部	商業観光課	主幹	村田 貴紀
産業経済部	商業観光課	主査	相笠 豊
産業経済部	商業観光課	主任	安蔵 恭兵
産業経済部	農業振興課	課長	前田 亘一
産業経済部	農業振興課	主査	細谷 拓郎
街づくり計画部		部長	遠藤 弘樹
街づくり計画部		理事	工藤 順一
街づくり計画部		次長	高野 淳
街づくり計画部		参事	井口 知一
街づくり計画部	市街地整備課	課長	森澤 律昭
街づくり計画部	市街地整備課	主幹	横山 仁
街づくり計画部	市街地整備課	主査	山賀 将来
街づくり計画部	所沢駅西口区画整理事務所	課長	吉田 稔

部局	課	職名	氏名
街づくり計画部	所沢駅西口区画整理事務所	主幹	肥沼 宏泰
街づくり計画部	所沢駅西口区画整理事務所	主査	三瓶 丞
建設部		部長	肥沼 宏至
建設部		次長	吉田 進一
建設部	道路維持課	課長	村上 和雄
建設部	道路維持課	主査	石井 学
教育総務部		部長	池田 淳
教育総務部		次長	三上 佳明
教育総務部	教育総務課	課長	川島 一禎
教育総務部	スポーツ振興課	課長	波多野 健一
教育総務部	スポーツ振興課	主査	清水 和彦
財務部		部長	新井 猛
財務部		次長	菅原 聖二
財務部	財政課	課長	井上 大樹
財務部	財政課	副主幹	中尾 麻衣子
財務部	財政課	主査	未永 貴子

議会事務局		
部局	職名	氏名
議会事務局	主査	奈良 信和
議会事務局	主任	並木 大和
議会事務局	主任	田中 璃沙